

宝塚市告示第 44 号

公金収納事務の委託について

公金収納事務を下記のとおり委託したので、地方自治法施行令第 158 条の 2 第 6 項の規定により準用する同施行令第 158 条第 2 項の規定により告示します。

令和 8 年（2026 年）4 月 1 日

宝塚市長 森 臨太郎

記

- 1 委託事務 公金収納事務委託
- 2 受託者住所・氏名 東京都文京区本郷 3 丁目 3 3 番 5 号
三菱 UFJ ニコス株式会社
代表取締役 角田 典彦
- 3 委託期間 自 令和 8 年（2026 年）4 月 1 日
至 令和 9 年（2027 年）3 月 31 日